

1 自己評価及び外部評価結果

事業所番号	0690700281		
法人名	医療生活協同組合やまがた		
事業所名	グループホーム和楽居		
所在地	鶴岡市日枝字海老島63番5		
自己評価作成日	令和 5年 1月 11日	開設年月日	平成 29年 4月 1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 5年 2月 28日	評価結果決定日	令和 5年 3月 14日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~54で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	62	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	63	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	64	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くいない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	66	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:29,30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	67	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
61	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない		

(ユニット名 月山)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者の希望を安全に叶えるにはどうするかを考えて対応している。

天気の良い時期は日常的なケアに散歩を取り入れている。また、月一回程度は外出レク(外出+昼食を食べて帰ってくる)を行い、外出の機会を作るようにしていたが、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、外出レクは行うことができない。

普段の食事は手作りにこだわり、入居者様と職員が一緒に食事作りを行っている。また、行事食等でうなぎ、おせち、寿司、ラーメンなどの出前を頼むこともあり、食の愉しみを大切にしている。

2019年8月より、歯科衛生士を1名配置し、口腔ケアに力を入れている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念に「尊厳と人権・その人らしさ・笑顔と喜び・居場所づくり・地域との関わり」を掲げ、利用者の思いを尊重し何事も否定せず受け止め、日々笑顔で暮らせるよう支援しています。職員はユニットの垣根を超えて双方を均等に受け持つシフト制を取っており、互いに助け合いながら全利用者ととかわり、丁寧な対応に「ありがとうございます」との言葉も聞かれています。医療生活協同組合を経営母体として病院との連携も深く、多くの利用者のかかりつけ医として行き届いた医療支援を行っています。利用者の生活の中で最も楽しみな食事は、特別な日には出前なども利用しながら、普段は旬の食材でキッチンでの手料理にこだわり、様々な場面で利用者が多くの喜びを得られるよう励んでいる事業所です。

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自 己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	タイムカードの上に掲示し、職員へ出勤前に読むように呼び掛けている。	理念を常に意識できるように目に入りやすい場所に掲示し、折に触れて話をしている。利用者の言動は否定せずに受け止め、繰り返しの訴えにも根気強く傾聴して寄り添うなど、尊厳を守りその人らしい生活ができるよう支援している。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	海老島町、城南町の町内会長に運営推進委員をお願いし、歌のボランティア、行事の時のひとみ保育園児の訪問を企画していたが、新型コロナウィルスの影響でここ3年ほどは実施できていない。天気の良い日には散歩に出るなどして外出の機会を作っている。	コロナ禍以前は事業所や地域の行事などを通して交流を行っていたが、法人の感染防止対策基準に沿って外部との接触は極力控えている。2町内会長に運営推進会議委員になってもらい、交代時の挨拶などで電話連絡し関係を繋いでいる。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍のため、運営推進会議を文書報告している。そのため、町内会長と顔を合わせる場もなく、地域に向けての発信はできていない。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヵ月に一回文書報告を行い、意見を募っている。	今年度は感染症対策のため文書開催とし、2地区町内会長・市担当者・市介護相談員などの方を委員に、運営や利用者状況・取り組みなどの報告をしている。また身体拘束等廃止委員会も同時に開催し、拘束がないことを確認している。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護相談員と市役所の担当者から運営推進会議メンバーになっていたりしているが、コロナ禍のため、文書報告とし、質問や意見がある場合には電話連絡をもらっている。月2回の介護相談員訪問も訪問を中止しているとの事で、訪問がない状態。	市担当者と介護相談員には運営推進会議委員として、資料で実状を報告し理解もらっている。また疑問点の問い合わせなどをする事もあり、困り事にはいつでも応じてもらえる関係を築いている。	
6	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫を取り組んでいる	身体拘束廃止指針に基づき、身体拘束をしないケアを行っている。運営推進会議内で身体拘束廃止委員を開催している。開設以来、身体拘束はしていない。また、身体拘束の学習会は年1回eラーニングにて実施している。	運営推進会議と同時に開催する「身体拘束等廃止委員会」で身体拘束状況を報告し、法人の管理者や職員を中心組織する「虐待防止委員会」で繋がる予兆がないか確認している。難しい行動をする利用者には要因を探り家族や医師の協力を得て対応し、少しづつ落ち着きを取り戻した方もおり、自由の大切さを全職員で共有している。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	法人内に虐待防止委員会を設置。月一回委員会を開催している。また、年1回虐待についてeラーニングを行い、職員の理解を深めている。		
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所としては学ぶ機会を作ることができていない。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を行う際は、なるべく丁寧に説明を行うように心がけている。		
10 (6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者代表、家族代表を運営推進会議メンバーとし、文書報告を行って意見を募っている。また、投書箱を設置している。通院時など家族が施設に来た時に声をかけ、意見や希望を確認するようにしている。	利用者には日常の会話の中で要望を聞き、取り組みや行事に取り入れている。家族には必要な物の連絡や介護計画説明時に生活の様子を伝えて意見や要望を聞き、毎月の「和楽居だより」にお知らせや写真を載せて好評を得ている。	
11	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回部門会議を開催し、運営状況の報告を行うと共に、意見や提案を募っているが、今年度は職員などに新型コロナ陽性が出るなどして、開催できない月もあった。		
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	介護ラダーを行い、その際に面談も実施。個々に話をしている。		
13 (7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人教育委員会で年間計画を作成し研修を行い、外部研修についても案内を職員に回覧し案内している。また、毎年職員が自分の目標を決めて達成に向けて取り組むことで、成長と達成感の獲得に繋げている。また、正規職員・嘱託職員にeラーニングのアカウントを配布し、介護部の学習会に活用している。	年間研修計画を立てて外部講師やオンライン配信・法人内委員会などの研修を実施し、受講後のアンケートで習熟度を確認している。資格取得時は費用を貸付し合格後一定の勤続を経て返済免除する制度もあり、意欲向上に繋がっている。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(8) ○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	コロナ禍のため。法人外との交流はほぼできていない。法人内では、介護部や法人教育委員会の研修で一緒になるが、グループワークを中止する研修もあり交流の機会は減少している。法人内事業所とは日頃から連携を行っている。	山形県民主医療機関連合会に加入してオンライン会議で情報交換し、特に事業継続計画は共通の懸案として研修会も開催され計画の作成に活かしている。法人内事業所とは委員会や研修で共通して活動することも多く、切磋琢磨している。	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の調査時と契約時に、本人の意向を確認し、不安なことなどがないか、確認している。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の調査時と契約時に話を聞いている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まで必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントと日常の会話の中で対応できるように努めている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事や身の回りのことはすべて職員が行うのではなく、自立支援の観点から、できることは自分でしている。		
19	○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設入所すると、本人との関わりが減ってしまう家族も多いため、基本的に受診は家族対応とし、関わりを持つ機会を作っている。		
20	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	付き添いがあれば外出・外泊は自由、面会の回数などについて制限は行っていなかったが、昨年1月から外出、外泊、面会の禁止を解除できずにいる。そのため、オンライン面会を実施している。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入りながら、入居者同士のコミュニケーションを支援するように心がけている。自然とフロアに入居者が集まつてくるようになった。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	和楽居より入院した方に関しては、退院が決まった際に受け入れ可能なレベルであれば優先的に受け入れを行っている。また、ADL状況や空き状況により受け入れが困難な場合は法人内外の施設との調整も含めて相談に乗っている。		

III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	(9) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前のアセスメントにて本人の意向確認を行い、把握に努めている。入居後も居室担当を決めて、本人の意向を日常会話の中で意識して確認するようしている。	利用者ができること認知していることは入居前の情報などを参考に、生活の中で様子を見ながら意向を把握している。家事や趣味などできそうなことを職員会議で検討し、一人ひとりが役割を持って自分らしく暮らせるよう支援している。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に在宅で担当していたケアマネより情報提供をしていただくなど、連携に努めている。また、本人や家族から生活歴の聞き取りを行っている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護計画の評価時などに定期的にアセスメントを行い、把握に努めている。		
26	(10) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスを行い、ひとりひとりが役割を持てるようと考え、チームとして作成している。入居者ごとに何ができるか試して、役割を持つもらうようにしている。	利用者の意向を大事にして家族等の意見を取り入れ、楽しみながら課題解決できるよう心掛けている。家事や事業所内ウォーキング・趣味などその方の現状に合わせた内容を日課に取り入れて毎週の検討会で状態を確認し、一人ひとりに最適な介護計画を作成している。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日介護記録、排泄や食事量のチェックを記入し計画見直し時に活かしている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を發揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の活用は進んでいない。		
29 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診の付き添いは家族対応としているが、受診時の病状報告書を作成している。また、診察の結果を病院から記入していただき、情報の共有をし、主治医との連携に努めている。	希望するかかりつけ医を家族等の付き添いで受診しており、病状報告書で医師と連携し結果の共有も図られている。若干名の方は往診を受け、事前に状態をファックスしてスムーズな受診に繋げ、薬等の変化があれば家族等に連絡し職員間でも確認している。	
30	○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションきずなと契約し、週1回の体調管理、確認をしてもらい、24時間体制で相談できる体制を整えている。		
31	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した場合、入院した病院の相談室や病棟看護師と情報交換をしている。また、協力医療機関は同一法人であるため、連携を取りやすい。		
32 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前に、歩行ができなくなった場合や共同生活を行うことができなくなった場合は、別の施設へ移ってもらう必要がある事を説明している。また、「重度化対応・終末期ケア対応指針」を整備している。しかし、その部分について医療関係者と連携はできていない。設備的に難しい部分もあり、開設以来看取りの事例はない。	契約時に指針に基づいて説明し、加えて立位がとれなかったり浴槽がまたげないなど重度化が見られた時には事業所での対応が難しいことも伝え理解を得ている。医療的な部分も含め対応できる他施設の情報提供や申請手続きなどの支援も行い、利用者・家族等と方針を共有して取り組んでいる。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	毎年、法人介護安全委員会主催で一次救命の学習会を開催しており、それに参加している。また、今年度はその他にも緊急時対応学習会を予定している。		
34 (13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	例年、年2回防災訓練を行っているが、今年度は職員の新型コロナ感染や入居者の感染などがあり、行うことができていない。1月中に1回、3月に実施予定。1回2018年に防災マニュアルを法人統一に変更し、避難確保計画も作成済み。地域との協力体制は整備できていない。	諸事情により計画通りにはできなかったが、2月に火災時の消火・誘導訓練を利用者も交えて実施し、3月に夜間想定の訓練を予定している。「介護職員一人ひとりが考える災害対策の基礎」の研修を通して、改めてマニュアルの確認とシミュレーションの大切さを実感し意識向上に努めている。	災害時のマニュアルは作成しているので、実際に地震や水害を想定した訓練、連絡網を使っての召集訓練、近隣法人事業所との連携など災害時に備えた取り組みに期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
35 (14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	eラーニングにてプライバシー保護の学習を行った。また、倫理・接遇について「虐待の芽チェックリスト」を使用したチェックを定期的に実施している。	全職員が2ユニットを垣根なく担当し、利用者全員の性格や傾向などを把握共有して統一したケアで支援している。不穏になる方はその方としての理由があり、落ち着ける場所でゆっくり傾聴して思いに寄り添った介護を心掛けている。	
36	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的な声かけをする場面で希望を聞き出すようになっている。		
37	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の業務を優先する事がないように、部門会議等で意思統一を図っている。		
38	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装について支援が必要な方には職員が支援を行っている。出張美容室や床屋に来てもらい、散髪や白髪染めをしてもらっている。		
39 (15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作り、片付けは職員と入居者が一緒に行っている。日常的な声かけの中で、入居者の食べたい物を聞き出し、献立に反映している。また、季節ごとの食事も弁当などを活用して提供している。	家庭的な食事を大切に毎食事業所で手作りしている。調理の段階から役割として手伝う利用者もあり、食欲を誘う匂いも五感の刺激となっている。季節行事に合わせて寿司やうなぎ、弁当などの出前、またキッチンカーでの出張ラーメンはできたが振る舞われ喜ばれている。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主治医よりトロミ使用の指示がある方や、減塩の指示がある方は対応している。また、食事の量も入居者ごとに調整している。		
41	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	介助や声かけを行いながら実施している。2019年9月より、歯科衛生士を配置し口腔状態の把握や口腔ケアに力を入れている。		
42 (16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ずつ排泄チェック表を使用して排泄間隔などの把握を行い、定時誘導、リハパン確認など、その人に合った支援を行っている。	自立の方、定時誘導の方などそれぞれ排泄の確認をしてチェック表に記録し、失敗が軽減できるよう声掛けのタイミングなどに活用し個別対応で取り組んでいる。夜間ポータブルトイレを使用している方もおり安心に繋げている。	
43	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事にヨーグルトを取り入れている。また、毎日水分摂取量を確認し、食事以外で1日1000ml飲むように支援している。運動はラジオ体操等の運動を毎日行っている。		
44 (17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわず、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴日、入浴時間は決めているが、外出や拒否があった場合には日にちや時間の変更、足浴を行うなどの対応をしている。	週2回を目途に入浴を勧め、無理強いはせず希望する時間など臨機応変に対応して清潔保持に努めている。浴室などの温度差や転倒防止の滑り止めマット、同性介助にも配慮して、また一人でゆっくり入りたいという方には外から声掛けしながら見守っている。	
45	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	必要な寝具を持参いただくなど、快適に眠れるように支援している。また、消灯時間は決めているが、「時間になったから寝てください」という対応ではなく、眠りたい時間に寝ていただくようにしている。日中も自由に過ごしていただき、横になりたい時には横になっていたいている。		
46	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局から貰う薬の説明書を個人台帳にファイルし、いつでも閲覧できる状態にしてある。また、服薬チェック表を作成し、内服の支援を行っている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	調理、掃除など、その方が得意なことをしていただいている。		
48 (18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	雪がない時期には希望があった時に散歩を行っている。また、地域や法人の夏祭りへの参加や外出レクなどで、冬期間以外は月1回程度は外出する機会を作っていたが、コロナ禍であるため、散歩以外の外出レクはほとんどできていない。	今期は近くの公園に歩いて花見に行った他は行事としての外出はできなかったが、おせちや弁当、うなぎなど食で季節感を味わってもらっている。散歩やプランター栽培の水やり、収穫などは希望に沿って行っている。これから春にむけて駐車場にベンチを置いて茶話会などを楽しみたいとしている。	
49	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	居室に鍵のかかる金庫がないため、事務所の金庫にて保管をしている。ただし、どうしても手元に置きたいという方に関しては自己管理をしていただく場合もあるが、施設での責任は負えないと話をしている。		
50	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があった場合は支援している。		
51 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	お雛様やクリスマスツリーなど入居者様と一緒に飾り付けをしている。また、外出や行事の写真を壁に飾ったり、季節の飾り付けを行ったりしている。	ホールや廊下の装飾物で季節感のある暮らしを提供し、利用者も一緒に貼り絵などの作業に参加している。外出できない分、体を使ったレクリエーションや家事活動、事業所内を一周して歩行運動する方など活動的に過ごしている。食事の際は衝立を使用し、掃除や感染症対策の徹底、加湿器も増設して居心地の良い共用空間づくりに努めている。	
52	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各ユニットに和室があり、テレビやソファを置いている。また、自然とフロアに入居者があつまって、テレビを見たり、談笑したりする様子が見られる。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53 53 (20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れた家具等を持ってきてもらうように話している。別途料金がかかるが、冷蔵庫、テレビなど電化製品を持ち込んでいる方もいる。私物持ち込みについて特に制限せず、居室内は自由に部屋作りをしていただいている。	備品としてベッド・クローゼット・エアコン・加湿器・温湿度計・ナースコールがあり、寝具はリースで用意しているが羽毛布団など別途持ち込みしている方もいる。部屋では趣味の編み物や刺繡をしたり、仏壇に手を合わせたりして思い思いに寛いだ時間を過ごしている。立ち上がりに不安のある方にはセンサーを使用して安全対策をしている。	
54	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差なし。廊下には物を置かないようにし、歩行の妨げとならないようにしている。		